

「JR東日本グループ 社会環境報告書 2004」に対する第三者審査報告書

平成 16 年 7 月 26 日

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 大塚 陸 毅 殿あずさサステナビリティ株式会社
(あずさ監査法人グループ)代表取締役  中村 義人

1. 審査の目的及び範囲

当社は、東日本旅客鉄道株式会社（以下、会社という。）が作成した「JR東日本グループ 社会環境報告書 2004」（以下、社会環境報告書という。）について会社と合意した特定の審査手続を実施した。社会環境報告書の作成責任は、会社の経営者にあり、当社の責任は、独立した立場から社会環境報告書に記載されている社会環境パフォーマンス指標及び環境会計指標の信頼性並びにその他の記述情報と会社の根拠資料との整合性について報告することである。

なお、審査は 1999 年度より実施しているため、1998 年度以前の指標は審査の対象とされていない。

当社の実施した審査手続は、監査とは異なるため社会環境報告書について監査意見を表明するものではない。

2. 審査の手続

当社は、会社との合意に基づき次の審査手続を実施した。

- ① 社会環境報告書に記載されている社会環境パフォーマンス指標及び環境会計指標について、作成の基礎となるデータの把握方法及び集計方法の検討
 - ② 社会環境報告書に記載されている社会環境パフォーマンス指標及び環境会計指標について、サンプリングによる会社の基礎データ及び計算の正確性の検証
 - ③ 社会環境報告書に記載されているその他の記述情報について、作成責任者への質問、現場視察による状況把握、内部資料及び外部資料との比較検討
- 手続を実施した結果、結論を表明するための合理的な基礎を得たと判断している。

3. 審査の結果

当社の実施した審査手続の結果は次のとおりである。

- ① 社会環境報告書に記載されている社会環境パフォーマンス指標及び環境会計指標は、会社の定める方針に従い合理的に把握して集計、開示されたことにおいて、変更すべき重要な事項は認められなかった。
- ② 社会環境報告書に記載されているその他の記述情報は、審査の過程で入手した内部資料及び外部資料との整合性において、変更すべき重要な事項は認められなかった。

あずさサステナビリティ株式会社
マネジャー /
公認会計士
矢尾 真穂 氏

「社会環境報告書 2004」は、昨年に引き続き「ハイライト編」と「詳細編」の2部構成をとられ、「ハイライト編」では、企業としての明確なポリシーが「トップメッセージ」として記載されています。今回トップインタビューに立ち合わせていただき、「社会的責任」を単なる流行の言葉でなく、企業としての「健全な経営」、鉄道事業者としての「安全性」、JR東日本としての「環境配慮・社会的貢献」として据えられていることが強く感じられました。

また、「安全」確保を重要な責務と考え、ネガティブ情報である工事トラブルについても、トップメッセージおよび「ハイライト編」において、その事実と原因分析および対策について説明されています。活動の結果においても、1996年に制定した2005年度環境目標は、過去2度にわたり達成度に応じた見直し（より厳しい目標の設定）が行われ、それでもなお順調に目標達成へと成果をあげられています。

このように、「理念」をもとに「活動」を推進し、その結果を「情報開示」して、ステークホルダーの意見を取り入れ、次なる活動に反映させていくというPDCAサイクルを、さらに推進されることを期待します。

来年度への展望

2003年度には、全グループ会社が参加する「JR東日本グループ環境経営推進会議」を初めて開催し、グループ全体として環境保全に取り組む体制の強化を図りました。今後も、事業活動と環境保全の両立への取り組みを充実させていきます。

環境目標については、2003年度末で2005年度目標のいくつかの項目について、既に達成しました。また、そのほかの項目についても2005年度には目標達成できる見通しとなっています。次の環境目標については、今年度中にまとめるJR東日本グループの次期中期経営計画の策定にあわせて抜本的な見直しを行い、新たな数値目標を設定していきます。

取締役
経営管理部長
小暮 和之